

# いわき医療ふるさと便

いわき市 保健福祉部  
地域医療介護室  
地域医療課  
平成30年5月号

いわきの医療の  
「いま」をお届けします！



若葉の緑がすがすがしく感じられる今日この頃、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

今回のいわき医療ふるさと便では、市内の医療関係トピックス、医療と介護の連携促進事業、リレーコラム第2弾等をお届けします！

## 市内医療関係トピックス

### ○ 「地域医療を守り育てる基本条例」の制定について

将来にわたり、安心して良質な医療体制を確保していくため、市と市民、医療機関の果たすべき役割を定めた「いわき市地域医療を守り育てる基本条例」を平成29年6月に制定しました。

また、市民の皆様に分かりやすく役割を理解してもらうために、【かきくけ活動】を作成し、講演会や出前講座などで普及啓発を図っています。

**いわき市地域医療を守り育てる基本条例 (H29.6)**

**基本理念**

地域医療は、  
・市民の健康及び生命を守るかけがえのないもの、  
将来にわたって継続的に確保しなければならない  
・市、市及び医療機関が一体となり、  
相互の連携及び協力のもとで守り育てなければならない

**みんな  
で実践**

救急体制の強化、  
医療情報提供、  
保健福祉との連携  
など

**市の役割**

担い手の育成、  
患者の立場の尊重、  
機能の分担や連携  
など

**医療機関  
の役割**

**市民の  
役割**

かかりつけ医を持つ、  
医師等の指導助言の尊重、  
救急車の適正利用、  
夜間又は休日における安易  
な受診防止、  
健診等の健康管理  
など

**地域医療を守り育てるための「かきくけ」活動**

**か** かかりつけ医を持ちます!!  
感謝の気持ちを伝えます!!

**き** 救急車は適正に利用します!!

**く** 額は正しく飲みます!!

**け** 検診を受けます!!健康づくりをします!!

**こ** コンビニ受診はしません!!

※コンビニ受診とは、「処方箋が欲しい」「検査結果が欲しい」「処方箋がなくても検査結果が欲しい」等の理由で、コンビニで処方箋や検査結果を受け取ることを指します。処方箋や検査結果は、医師の診察に基づき、適切な医療機関で受け取る必要があります。

### ○ 大学関係者の皆様へ～寄附講座の開設について

平成29年7月に「共創型・地域医療寄附講座開設事業」を創設し、市内の病院を運営する法人と市が連携して、医学部を有する大学に寄附講座の開設を図っています。寄附講座開設の条件等詳細については、地域医療課にお問い合わせください。

### ○ 医学生の皆様へ～修学資金制度について

いわき市内の病院では、医学生を対象とした修学資金制度を実施している病院があります。

各医療機関の制度一覧を同封いたしましたのでご覧ください。  
詳細な資料が必要な場合は、お気軽に地域医療課まで御連絡ください。

## 医療と介護の連携促進事業について

平成28年度に引き続き、平成29年7月と11月に「在宅医療推進のための多職種研修会」を開催しました。

在宅医療を担う地域の多職種（在宅医、訪問看護師、介護職等）が、それぞれが抱える課題などについて情報を共有するとともに、在宅医療をいかに円滑に提供できるか等について議論を深めました。



## 「igoku Fes 2018」を開催しました！

平成30年2月3日（土）いわき芸術文化交流館アリオスにおいて、地域包括ケアの祭典「いごくフェス2018」を開催しました。

**いごく**とは、いわきの方言で、地域の「暮らし」と「人」の間を「動いて（いごいて）」、その地域によりよい暮らしをもたらそうとすること。

いごくフェスでは、市内の地域包括ケア実現のためにいごいた人や団体の表彰、即興演劇集団のパフォーマンス、ケーシー高峰氏の漫談などを行い、盛況のうちに終了しました。



## 「いわき市休日夜間急病診療所」に勤務いただける県内外の医師を募集しています。

「いわき市休日夜間急病診療所」は、休日や夜間の軽症の急病患者を対象とした診療所です。

当診療所は、いわき市医師会及びいわき市薬剤師会の協力により運営されており、会員の医師や薬剤師の方々が交替で、診療業務や薬剤師業務に当たっていただいておりますが、協力いただく医師の人数が十分とはいえず、毎回、医師の当番の割当てに苦慮している状況です。

特に、**お盆（8/13～8/15）や年末年始（12/30～1/3）**に勤務いただける医師が不足しておりますことから、当該期間に**勤務いただける医師を募集しております。**

短期間での勤務（1日単位、又は半日単位）も可能ですので、地域医療課まで、お気軽にお問合せください。

### 【診療所の概要】

- 勤務地 福島県いわき市内郷高坂町四方木田191
- 勤務時間 平日 午後8時～午後11時  
土曜 午後8時～午前7時  
日曜 午後2時～午後11時（休診時間あり）  
**祝日（お盆・年末年始）**  
**午前9時～午後11時（休診時間あり）**
- 診療科 内科、小児科（小児内科）



### 【いわき医療ふるさと便 発行元（お問合せ先）】

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21  
いわき市 地域医療課  
TEL：0246-22-7510 FAX：0246-22-7481  
Mail：chiikiiryo@city.iwaki.lg.jp

## 病院勤務医師リレーコラム（第2弾）



氏名：松田 徹(まつだ とおる)  
年齢：67歳  
勤務診療所：ときわ会竹林貞吉記念クリニック  
専門：在宅診療  
出身地：山形県西村山郡大江町  
出身大学：北里大学(県奨学生)  
休日の過ごし方：温泉巡り

私は平成28年10月から平に開設した、ときわ会竹林貞吉記念クリニックで在宅診療を主として働いています。以前はがん検診や県がん登録の実務なども受け持つ消化器系の内科医として隣県の山形県立中央病院に勤務し、その後庄内保健所に勤め自殺予防や入浴事故対策なども手掛けた後、定年退職1年前に家族ともどもこの地へ越してきました。いわき市の医師不足の窮状は国中に知れ渡っており、こんな高齢者で何が出来るか懸念はありましたが、とにもかくにもこの地で精一杯仕事をしています。

在宅診療は感動的な毎日ですが、私の診療もまだまだ不十分と反省する事しきりです。例えば便秘一つにしても食事内容、運動、腹筋力、排便姿勢や薬の影響だけではなく、つまった感じや残便感などは排便習慣などもあり、薬だけではうまく対応出来ない場合もあり、丁寧な診療と勉強もかせないと痛感しています。また、たとえがんになっても自宅で最期まで過ごせるように、在宅緩和についても市民や関係職種の方々に、さらに知られる市になるように努力を惜しまないつもりです。

本市での在宅診療は“広大な面積”のために移動時間が長く、仕事の大半が車の運転で占められる日もあります。広い面積を少ない医師数でまかなうのは難しく、医師会でも努力していますが、在宅診療の大切さが広く市民にも認識され、理解が深まる事を願っています。

さらに良好な医療環境を得るためには諸職種との絶え間ない連携、地域包括、健康づくり、介護予防など課題満載です。多くの課題を解決しつつレベルアップにつなげられたらと思っています。誰に頼まれたわけでもなく、ほとんど知り合いのいない市に加えてもらいましたが、変えるのはよそ者、若者、ばか者などどうそぶきながら、少しでもと取り組んでいます。

温泉の豊かさ、海的美しさ、温情に溢れた町を満喫しながら、今後もうわきでの日々を楽しませていただこうと思っています。

ときわ会竹林貞吉記念クリニック 内科 松田 徹